

中央区自治協議会 第10期委員構成（案）について

資料 報 1-1

委員区分	選出方法	団体名等	人数
地域コミュニティ協議会 ○自治協議会は地域課題の解決を目指す場であり、コミュニティ協議会が地域課題に精通している組織であることから、各協議会から1名を選出する。	区内 22 コミュニティ協議会から各 1 名選出	中央区内全 22 コミュニティ協議会	22
公共的団体等 ○公共的団体や有識者が持つ知見を地域課題の解決に役立ててもらいたく、その際、まちづくりの柱である「区ビジョンまちづくり計画」に沿うことが効果的であることから、区ビジョンの分野から選出する。	「区ビジョンまちづくり計画」における4分野から選出		
	区ビジョンの分野		
	①賑わい創出、交流人口、都市機能	ONPO 法人 まちづくり学校	1
	②協働、子育て・教育、健康・福祉、防災・防犯、生活環境	○中央区社会福祉協議会	1
	③水辺、緑化	ONPO 法人 新潟水辺の会	1
	④歴史・文化、産業、まちなみ	○新潟シティガイド	1
その他区長が必要と認めたもの ○市全体の視点や区民の区政への参画機会のため、公募や区長推薦により選出する。	公募及び区長推薦による選出		
	・公募委員	資料 報 1-2 のとおり	3
	・区長推薦枠	決定次第、報告予定	3
人数 計			32

※各団体への委員推薦依頼は 12 月自治協議会全体会議後に行う。